

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月14日
【中間会計期間】	第28期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	アルファグループ株式会社
【英訳名】	Alpha Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉岡 伸一郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東一丁目26番20号
【電話番号】	03(5469)7300（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 松浦 孝暢
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東一丁目26番20号
【電話番号】	03(5469)7300（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 松浦 孝暢
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 中間連結会計期間	第28期 中間連結会計期間	第27期
会計期間	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2023年4月1日 至2024年3月31日
売上高 (千円)	6,623,509	7,083,926	13,912,779
経常利益 (千円)	322,138	349,485	746,290
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	151,745	160,138	401,724
中間包括利益又は包括利益 (千円)	151,719	161,574	401,799
純資産額 (千円)	4,678,379	4,961,543	4,892,907
総資産額 (千円)	8,595,492	9,120,130	9,686,144
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	27.55	33.69	78.02
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.4	54.4	50.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	236,686	86,499	492,215
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	159,160	147,229	174,707
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	790,092	418,899	287,097
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	1,855,447	1,945,795	2,598,424

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善等により緩やかな回復傾向が続く一方で、急激な円安に起因する物価上昇や世界的な政情不安等により、景気の先行きについては不透明な状況が続いております。

このような環境下で、当社グループは従来の事業基盤からもたらされる継続的な収益の維持に努めるとともに、新たな商材の開発に注力してまいりました。

この結果、当中間連結会計期間における当社グループの業績は、売上高70億83百万円（前年同期比7.0%増）、営業利益3億30百万円（前年同期比8.4%増）、経常利益3億49百万円（前年同期比8.5%増）となり、親会社株主に帰属する中間純利益1億60百万円（前年同期比5.5%増）となりました。

財政状態に関しては、当中間連結会計期間末の総資産は91億20百万円で、前連結会計年度末に比べ5億66百万円の減少となりました。主な減少は、現金及び預金の減少6億52百万円、売掛金の減少1億5百万円等で、主な増加は、リース債権及びリース投資資産の増加2億38百万円等であります。

負債は41億58百万円で、前連結会計年度末に比べ6億34百万円の減少となりました。主な減少は、短期借入金の減少2億円、長期借入金の減少1億23百万円、買掛金の減少1億15百万円、未払法人税等の減少83百万円等であります。

純資産は49億61百万円で、前連結会計年度末に比べ68百万円の増加となりました。主な増加は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上による利益剰余金の増加1億60百万円等であり、主な減少は、配当金の支払いによる利益剰余金の減少85百万円、自己株式の取得による減少7百万円等であります。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

5Gマーケティング事業

2023年12月における電気通信事業法施行規則等一部改正の施行により、端末値引きが抑制され、また端末の高額化等により2023年度における国内携帯電話端末の総出荷台数が2000年度以降の出荷統計で過去最少となるなど、市場は大きく変動しております。

このような動向を受けて携帯電話販売代理店の役割も再考を求められておりますが、当社グループでは、オンラインによる新たな販路の開拓を企図して独自のWEBメディアの運営に取り組む一方で、実際の販売ショップにもなお一定の需要が見込まれると判断し、店舗における販売活動の促進と、店舗網の拡充にも注力しております。

また、事業の多角化を図るため、オンラインでの販路強化を企図して独自のWEBメディアのコンテンツ充実化に努め、また、サービスが複雑化し高い専門性が求められる販売ショップに特化した人材派遣においても、人材需要の増大を受けて幅広い業種へと派遣対象の領域を拡大し、即戦力となる人材育成に努めております。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は54億10百万円（前年同期比5.7%増）、営業利益は1億98百万円（前年同期比27.4%増）となりました。

B to Bイノベーション事業

主軸であるオフィス文具通販の代理店展開について、競合事業者の増加により市場環境が厳しくなっていることを受けて、既存顧客の継続利用促進により安定収益の確保に努めるとともに、既に構築した顧客網やコールセンターを活用した営業活動のノウハウ等、本事業の強みを活用できる新商材・サービスの開拓のための投資活動に取り組んでおります。

この取組みの1つとして、以前から取り組んでおりました医療・社会福祉法人向けのコンサルティングサービスについては、自社開発のシステムを用いた経営状況の分析結果に基づく改善案を顧客に提示することで新たな収益を生み出しており、また、環境サステナ事業で構築した医療法人等の顧客網を活用してサービスを導入する顧客を順調に増やしております。

さらに、労働人口の低下に備えた業務効率化や生産性向上を企図した事業者におけるDX化の推進は政府も後押しするところであり、当社グループでも人材育成こそが真のDX化に資すると考えて、生成AIの活用に関する研修サービスを新たに開始いたしました。人材開発支援助成金の活用が可能なメニューを提供することで受講する事業者側の負担を軽減させ、従業員のリスクリングに貢献してまいります。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は4億25百万円（前年同期比9.4%増）、営業利益は1億46百万円（前年同期比10.4%増）となりました。

環境サステナ事業

現在の主軸であるLED照明機器の販売・レンタルにおきましては、当社グループの提供するサービスを導入した医療施設の規模は累計40,000床を超え、この実績により医療法人等からの信頼が高まったことにより、これまで以上に営業活動を広く展開し、結果として初期導入費用等の先行投資が増加いたしました。

さらに、事業基盤の拡大・強化のため、政府の補助制度を活用したEV充電器の設置サポートサービスの展開、また、電気料金高騰が収束しつつある状況に合わせてサービスを一新した新電力「つばさでんき」の提供やエネルギー利用状況に関するコンサルティングサービスの提案再開など、時勢を踏まえた営業活動を推進し、これらについても積極的に投資しております。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は13億23百万円（前年同期比18.5%増）、営業損失は14百万円（前年同中間期は営業利益16百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物の残高は、19億45百万円となり、前連結会計年度末と比較して6億52百万円の減少となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、86百万円（前年同期は2億36百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益3億41百万円、減価償却費1億35百万円、未収入金の減少額25百万円等の増加要因に対し、法人税等の支払額2億56百万円、売上債権の増加額1億33百万円、仕入債務の減少額1億15百万円、未払金の減少額85百万円等による減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1億47百万円（前年同期は1億59百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出54百万円、差入保証金の差入による支出34百万円、投資有価証券の取得による支出29百万円、無形固定資産の取得による支出29百万円等による減少要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、4億18百万円（前年同期は7億90百万円の使用）となりました。これは主に、短期借入金の減少額2億円、長期借入金の返済による支出1億26百万円、配当金の支払額85百万円等による減少要因があったことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当中間連結会計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,160,000
計	20,160,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,962,400	6,962,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	6,962,400	6,962,400		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日		6,962,400		728,734	-	200,000

(5) 【大株主の状況】

(2024年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社エクステンド	埼玉県草加市北谷 2 - 18 - 40	2,411,000	50.74
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1 - 13 - 14	537,100	11.30
株式会社マルチメディアネットワーク	東京都渋谷区道玄坂 1 - 15 - 3	377,600	7.95
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋 1 - 4 - 10	226,200	4.76
吉岡 伸一郎	東京都港区	195,500	4.11
鷺見 貴彦	東京都目黒区	167,200	3.52
大谷 寛	東京都渋谷区	120,800	2.54
鷺見 和美	東京都渋谷区	37,000	0.78
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋 2 - 4 - 2	37,000	0.78
井田 秀明	東京都港区	34,800	0.73
計	-	4,144,200	87.22

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2024年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,210,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,750,800	47,508	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	6,962,400	-	-
総株主の議決権	-	47,508	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

(2024年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
アルファグループ株式会社	東京都渋谷区東 1 - 26 - 20	2,210,700	-	2,210,700	31.75
計	-	2,210,700	-	2,210,700	31.75

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、OAG監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,607,424	1,954,795
売掛金	1,289,480	1,183,873
リース債権及びリース投資資産	1,498,240	1,737,180
商品	758,959	696,590
貯蔵品	2,034	1,299
その他	1,075,333	990,654
貸倒引当金	16,472	8,468
流動資産合計	7,214,999	6,555,926
固定資産		
有形固定資産		
土地	152,736	152,736
その他	886,705	910,281
有形固定資産合計	1,039,441	1,063,017
無形固定資産		
のれん	65,410	43,606
その他	88,599	101,400
無形固定資産合計	154,009	145,007
投資その他の資産		
差入保証金	959,028	993,245
その他	395,675	438,065
貸倒引当金	77,010	75,131
投資その他の資産合計	1,277,693	1,356,179
固定資産合計	2,471,144	2,564,204
資産合計	9,686,144	9,120,130

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,346,947	1,231,632
短期借入金	850,000	650,000
1年内返済予定の長期借入金	250,100	247,600
未払法人税等	235,280	151,983
賞与引当金	33,173	44,009
その他	1,015,518	887,411
流動負債合計	3,731,020	3,212,637
固定負債		
長期借入金	818,433	694,633
役員退職慰労引当金	79,874	81,224
その他	163,909	170,092
固定負債合計	1,062,216	945,949
負債合計	4,793,236	4,158,587
純資産の部		
株主資本		
資本金	728,734	728,734
資本剰余金	686,036	686,036
利益剰余金	4,952,231	5,026,631
自己株式	1,473,970	1,481,171
株主資本合計	4,893,031	4,960,231
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	123	1,312
その他の包括利益累計額合計	123	1,312
純資産合計	4,892,907	4,961,543
負債純資産合計	9,686,144	9,120,130

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	6,623,509	7,083,926
売上原価	4,419,543	4,727,448
売上総利益	2,203,966	2,356,477
売上利益調整		
繰延リース利益戻入額	136,051	174,892
繰延リース利益繰入額	219,161	289,676
売上利益調整額	83,109	114,784
差引売上総利益	2,120,856	2,241,693
販売費及び一般管理費	1,815,520	1,910,812
営業利益	305,336	330,881
営業外収益		
受取利息	18,671	16,649
受取手数料	7,131	6,140
その他	3,223	2,212
営業外収益合計	29,026	25,003
営業外費用		
支払利息	2,827	4,931
暗号資産売却損	7,090	1,085
その他	2,307	382
営業外費用合計	12,224	6,399
経常利益	322,138	349,485
特別利益		
固定資産売却益	-	40
受取立退料	27,132	-
特別利益合計	27,132	40
特別損失		
固定資産除却損	3,503	0
投資有価証券評価損	-	7,774
減損損失	15,288	-
解約違約金	6,442	-
特別損失合計	25,234	7,774
税金等調整前中間純利益	324,036	341,751
法人税、住民税及び事業税	146,497	168,514
法人税等調整額	25,793	13,098
法人税等合計	172,290	181,613
中間純利益	151,745	160,138
親会社株主に帰属する中間純利益	151,745	160,138

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	151,745	160,138
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26	1,436
その他の包括利益合計	26	1,436
中間包括利益	151,719	161,574
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	151,719	161,574
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	324,036	341,751
減価償却費	129,665	135,640
減損損失	15,288	-
のれん償却額	21,803	21,803
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,350	1,350
貸倒引当金の増減額(は減少)	28,494	9,882
受取利息及び受取配当金	18,691	16,675
助成金収入	2,130	-
支払利息	2,827	4,931
固定資産除却損	3,503	0
投資有価証券評価損益(は益)	-	7,774
売上債権の増減額(は増加)	44,389	133,333
棚卸資産の増減額(は増加)	117,969	7,567
未収入金の増減額(は増加)	3,980	25,944
長期未収入金の増減額(は増加)	23,739	2,829
仕入債務の増減額(は減少)	137,515	115,314
未払金の増減額(は減少)	4,189	85,169
前受金の増減額(は減少)	12,208	10,154
預り金の増減額(は減少)	2,799	3,221
その他	18,097	6,696
小計	306,989	154,008
利息及び配当金の受取額	1,184	1,470
利息の支払額	3,010	5,068
助成金の受取額	2,130	-
法人税等の支払額	73,791	256,308
法人税等の還付額	3,185	19,398
営業活動によるキャッシュ・フロー	236,686	86,499
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	177,585	54,345
無形固定資産の取得による支出	14,085	29,888
投資有価証券の取得による支出	20,000	29,975
貸付金の回収による収入	3,000	6,000
差入保証金の差入による支出	25,538	34,054
差入保証金の解約による収入	95,023	5,644
その他	19,974	10,609
投資活動によるキャッシュ・フロー	159,160	147,229

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000	200,000
長期借入れによる収入	200,000	-
長期借入金の返済による支出	169,214	126,300
自己株式の取得による支出	553,280	7,200
配当金の支払額	67,598	85,399
財務活動によるキャッシュ・フロー	790,092	418,899
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	712,565	652,628
現金及び現金同等物の期首残高	2,568,013	2,598,424
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,855,447	1,945,795

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計基準の適用が中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。なお、当該会計基準の適用が中間連結財務諸表に与える影響はありません。

(棚卸資産の評価方法の変更)

棚卸資産のうち、環境サステナ事業のLED照明機器(商品)の評価方法について、主に移動平均法による原価法を採用していましたが、当中間連結会計期間の期首より先入先出法による原価法に変更しております。

この評価方法の変更は、原材料価格の市況変動の影響を先入先出法にて評価することで、より適正な棚卸資産の評価及び期間損益計算を行うことができると判断したことによるものであります。

なお、この変更による影響額は軽微であり、遡及適用は行っておりません。

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給与手当	629,284千円	702,973千円
賞与引当金繰入額	26,015千円	37,827千円
貸倒引当金繰入額	28,736千円	9,329千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	1,886,447千円	1,954,795千円
預入期間が3か月を超える定期預金	31,000	9,000
現金及び現金同等物	1,855,447	1,945,795

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	67,831	12	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年8月29日開催の取締役会決議に基づき、自己株式832,000株の取得を行いました。この結果、当中間連結会計期間において自己株式が553,280千円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が1,438,419千円となっております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	85,738	18	2024年3月31日	2024年6月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	中間連結 損益計算書 計上額 (注)2
	5G マーケティング 事業	B to B イノベーション 事業	環境サステナ 事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	5,119,567	388,552	417,041	5,925,161	-	5,925,161
その他の収益 (注)3	-	-	698,348	698,348	-	698,348
外部顧客への売上高	5,119,567	388,552	1,115,390	6,623,509	-	6,623,509
セグメント間の内部売上高又は振替高	600	598	1,987	3,186	(3,186)	-
計	5,120,167	389,151	1,117,377	6,626,695	(3,186)	6,623,509
セグメント利益	156,088	132,726	16,520	305,336	-	305,336

- (注)1 セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。
 2 セグメント利益の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。
 3 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準(企業会計基準第13号)」に基づく収益であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「5Gマーケティング事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。
 なお、当該減損損失の計上額は、当中間連結会計期間において15,288千円であります。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	中間連結 損益計算書 計上額 (注)2
	5G マーケティング 事業	B to B イノベーション 事業	環境サステナ 事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	5,410,486	351,339	494,742	6,256,568	-	6,256,568
その他の収益 (注)3	-	-	827,357	827,357	-	827,357
外部顧客への売上高	5,410,486	351,339	1,322,100	7,083,926	-	7,083,926
セグメント間の内部売上高又は振替高	500	74,451	1,619	76,571	(76,571)	-
計	5,410,986	425,791	1,323,719	7,160,497	(76,571)	7,083,926
セグメント利益又はセグメント損失 ()	198,924	146,554	14,597	330,881	-	330,881

- (注)1 セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。
 2 セグメント利益又はセグメント損失()の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。
 3 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準(企業会計基準第13号)」に基づく収益であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	27円55銭	33円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	151,745	160,138
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	151,745	160,138
普通株式の期中平均株式数(株)	5,507,148	4,753,388

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式併合、単元株式数の定めの変更及び定款の一部変更)

当社は、2024年11月13日開催の取締役会において、2025年1月10日開催予定の臨時株主総会(以下、「本臨時株主総会」といいます。)を招集し、本臨時株主総会において、株式併合、単元株式数の定めの変更及び定款の一部変更について付議することを決議いたしました。その主な内容は次のとおりです。

なお、株式併合を実施することにより、当社株式は、株式会社東京証券取引所における上場廃止基準に該当することとなります。これにより、当社株式は、2025年1月10日から2025年2月9日までの間、整理銘柄に指定された後、2025年2月10日をもって上場廃止となる予定であります。

株式併合について

1. 株式併合の目的

当社の株主を、当社の支配株主である株式会社エクステンド(以下、「エクステンド」といいます。)のみとし、当社株式を非公開化するための手続として株式併合(以下、「本株式併合」といいます。)を実施する予定です。

本株式併合により、当社の株主はエクステンドのみとなり、エクステンド以外の株主の保有する株式の数は、全て1株未満の端数となる予定です。

2. 株式併合の要旨

(1) 株式併合の日程

取締役会決議日	2024年11月13日(水)
臨時株主総会基準日公告日	2024年11月13日(水)
臨時株主総会基準日	2024年11月28日(木)(予定)
臨時株主総会開催日	2025年1月10日(金)(予定)
整理銘柄指定日	2025年1月10日(金)(予定)
売買最終日	2025年2月9日(日)(予定)
上場廃止日	2025年2月10日(月)(予定)
株式併合の効力発生日	2025年2月13日(木)(予定)

(2) 株式併合の内容

併合する株式の種類

普通株式

併合比率

当社株式について、1,205,500株を1株に併合いたします。

減少する発行済株式総数

4,751,631株

効力発生前における発行済株式総数

4,751,634株

(注) 当社は、2024年11月13日開催の取締役会において、2025年2月12日付で自己株式2,210,766株(2024年11月13日時点で当社が所有する自己株式の全部に相当)を消却することを決議いたしましたので、「効力発生前における発行済株式総数」は、当該消却後の発行済株式総数を記載しております。

効力発生後における発行済株式総数

3株

効力発生後における発行可能株式総数

12株

1株未満の端数が生じる場合の処理の方法並びに当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額

上記「1. 株式併合の目的」に記載のとおり、本株式併合により、当社の株主はエクステンドのみとなり、エクステンド以外の株主の保有する当社株式の数は、1株未満の端数となる予定です。

当該1株未満の端数に相当する数の株式については、当社株式が2025年2月10日をもって上場廃止となり、市場株価のない株式となる予定であることから、競売によって買付人が現れる可能性が期待できないこと等を踏まえ、会社法第235条第2項の準用する同法第234条第2項及び同条第4項の規定に基づき、裁判所の許可を得た上で、エクステンドが買い取ることを予定しており、その買取りに係る代金を、1株未満の端数が生じた株主の皆様に対して交付する予定です。

この場合の買取価格につきましては、必要となる裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、基準株式数に900円を乗じた金額に相当する金銭が交付されるような価格に設定することを予定しております。但し、裁判所の許可が得られない場合や計算上の端数調整が必要な場合等においては、実際に交付される金額が上記金額と異なる場合もあり得ます。

1株当たり情報に及ぼす影響

本併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における1株当たり情報は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	50,581,874円33銭	53,379,364円

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

単元株式数の定め廃止について

1. 廃止の理由

本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は3株となり、単元株式数を定める必要性がなくなることによるものです。

2. 廃止予定日

2025年2月13日

3. 廃止の条件

本臨時株主総会において、本株式併合に関する議案及び下記「定款の一部変更について」に記載する議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が生じることを条件といたします。

定款の一部変更について

1. 定款変更の目的

本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は3株となり、単元株式数を定める必要性がなくなり、そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在1単元100株となっている当社普通株式の単元株式数の定めを廃止するため、現行定款第7条（単元株式数）及び第8条（単元未満株式についての権利）を削除するとともに、当該変更に伴う条数の繰上げを行うものであります。

また、本株式併合の効力が発生した場合、会社法第182条第2項の定めに従って、当社の発行可能株式総数は12株となること、かかる点をより明確にするために、本株式併合の効力が発生することを条件として、当該事項に関する現行定款第6条（発行可能株式総数）を変更するものであります。

さらに、本株式併合の効力が発生した場合、当社の株主はエクステンドのみとなるため、株主総会資料の電子提供制度に係る規定はその必要性を失うこととなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現行定款第15条（電子提供措置等）を削除するとともに、当該変更に伴う条数の繰上げを行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。なお、当該定款変更は、本臨時株主総会において本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が生じることを条件として、本株式併合の効力発生日である2025年2月13日に効力が発生するものとします。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>20,160,000株とする。</u>	（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>12株とする。</u>
（単元株式数） 第7条 当社の単元株式数は <u>100株とする。</u>	（削除）
（単元未満株式についての権利） 第8条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利 （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利	（削除）
第9条～第14条（条文省略）	第7条～第12条（現行どおり）
（電子提供措置等） 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、 <u>電子提供措置をとるものとする。</u> 2 当社は、 <u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u>	（削除）
第16条～第45条（条文省略）	第13条～第42条（現行どおり）

3. 定款変更の日程

取締役会決議日	2024年11月13日（水）
臨時株主総会基準日公告日	2024年11月13日（水）
臨時株主総会基準日	2024年11月28日（木）（予定）
臨時株主総会開催日	2025年1月10日（金）（予定）
定款変更の効力発生日	2025年2月13日（木）（予定）

（自己株式の消却）

当社は、2024年11月13日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、前記株式併合に関する臨時株主総会の議案が原案どおり承認可決されることを条件として、自己株式の消却に係る事項について決議いたしました。

1. 消却する株式の種類

普通株式

2. 消却する株式の数

2,210,766株（消却前の発行済株式の総数に対する割合31.75%）

3. 消却予定日

2025年2月12日

（ご参考）

本消却後の当社の発行済株式総数は、4,751,634株となります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月14日

アルファグループ株式会社

取締役会 御中

O A G 監 査 法 人
東京都千代田区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 今 井 基 喜
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 池 上 敬
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルファグループ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルファグループ株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2024年11月13日開催の取締役会において、株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更について、2025年1月10日開催予定の臨時株主総会に付議することを決議した。本株式併合を実施することにより、会社の株式は、株式会社東京証券取引所における上場廃止基準に該当することとなり、2025年1月10日から2025年2月9日までの間、整理銘柄に指定された後、2025年2月10日をもって上場廃止となる予定である。当該事項は、当該監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。